

放課後児童支援員認定資格研修事業に係る委託業務評価要領

1 件名

放課後児童支援員認定資格研修事業に係る委託業務

2 内容

鳥取県は、放課後児童支援員認定資格研修事業について、専門的な知見を有する民間事業者等により効率的に実施するため、事業の実施に係る業務を委託する。

3 条件

別紙1 業務委託仕様書による。

4 審査委員

4名とし、詳細は別途放課後児童支援員認定資格研修事業に係る委託業務公募型プロポーザル審査会設置要綱で定める。

5 評価基準

それぞれの審査委員（4名）が、下記の評価項目の評価の視点ごとに評価基準（※）により採点し、その評価点に「配点」欄の括弧書で記載する倍数を乗じたものの合計（100点満点）をその提案者の得点とする。

最も高い得点を得た者から順位を付けるものとする。

評価項目	評価の視点	配点
目的・趣旨	・事業の目的・趣旨を正しく理解し、反映されているか。	10点 (5点(×2))
計画の具体性と効果	・研修運営方法や研修内容は適切か。	10点 (5点(×2))
	・研修効果を高める工夫や独自性はあるか。	20点 (5点(×4))
	・研修講師の確保体制、テキストの内容は適切なものとなっているか。	20点 (5点(×4))
業務遂行能力に関する事項	・責任者及びスタッフの配置、安全対策、実施体制、スケジュールの設定は適正か。	10点 (5点(×2))
	・過去に本業務と同様又は類似の業務実績があるか。	20点 (5点(×4))
見積内容	・適切な見積り内容となっているか。	10点 (5点(×2))
合 計		100点

※審査委員は、評価項目ごとに以下の評価基準に基づき、絶対評価により評価する。

評価点	評価基準
5点	非常に優れている。
4点	優れている。
3点	標準的である。
2点	劣る。
1点	非常に劣る。

6 最優秀提案者の選定方法

予算額の範囲内の見積書を提出した者であって、5により配点合計の60パーセント以上の得点を得た者の内、最も高い得点を得た者を、最優秀提案者として選定する。

なお、最優秀提案者以外の者についても、得点順に順位付けを行う。